

3月号

◎編集・発行

赤穂市市長公室秘書広報課

〒678-0292

兵庫県赤穂市加里屋 81 番地

TEL：0791-43-3201(代表)

FAX：0791-43-6892(代表)

MAIL：kouhou@city.ako.lg.jp

https://www.city.ako.lg.jp

令和5年3月24日号掲載内容

- ・4月9日(日)兵庫県議会議員選挙のお知らせ…… 1
- ・文化とみどり財団臨時職員募集…… 2
- ・市立自動車駐車場・レンタサイクル利用案内… 2
- ・赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ…… 2
- ・有料道路における障がい者割引制度の見直し… 3
- ・ごみの処分方法に関するお知らせ…… 3
- ・人権相談所に関するお知らせ…… 3
- ・ガーデニング講習会開催…… 4
- ・4月の主な無料相談…… 4

4月9日(日)兵庫県議会議員選挙のお知らせ

問)選挙管理委員会 TEL43-6846 FAX43-6898

◎投票日時 4月9日(日) 午前7時～午後8時

◎期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、期日前投票所で投票できます。



| 期日前投票所 | 開設日 | 投票時間 | 混雑状況の傾向 |
|-------------|---------------|----------------|--------------------|
| 市役所204会議室 | 4月1日(土)～8日(土) | 午前8時半～ 午後8時 | 選挙期日が近づくにつれて混雑します。 |
| 坂越公民館 | 4月4日(火) | 午前10時～ 午後5時 | 比較的空いています。 |
| 有年公民館 | 4月5日(水) | | |
| 尾崎公民館 | 4月6日(木) | | |
| 塩屋公民館多目的ホール | 4月7日(金) | | |

◎投票所における新型コロナウイルス感染症対策

従事者のマスク着用、記載台の定期的な消毒などの感染症対策を引き続き実施します。



◎来場の皆さまへのお願い

▽投票所内での咳エチケット、来場前および帰宅後の手洗い・うがいをお願いします。

▽投票所では、持参の鉛筆やシャープペンシル(いずれもHB以上の濃さの芯)を使用できます。

文化とみどり財団臨時職員を募集します

問文化とみどり財団事務局(文化会館内) TEL43-3269 FAX43-5950

| 職種 | 募集人数 | 業務内容 | 勤務時間 | 賃金 |
|--|------|--|--|----------------------|
| 市立海洋科学館・塩の国 臨時作業員 ※令和5年6月1日時点で 満66歳までの人 | 若干名 | <ul style="list-style-type: none"> 塩づくり体験参加者への指導や説明 施設等の維持管理 塩田の浜引き作業 | 午前8時～午後4時 45分、月11日までの ローテーション勤務 (土・日・祝日を含む) | 日額 8,200円 (予定) |

◎採用予定 令和5年6月 ◎採用試験 5月10日(水)に、文化会館で面接試験を行います。

◎応募方法 4月17日(月)～28日(金)の間に、事務局に申込書を提出してください。(火曜日休館)

市立自動車駐車場・レンタサイクル(坂越駅前・有年駅前)をご利用ください

問区画整理課 区画整理係 TEL43-6829 FAX43-6892

| 施設 | | 利用時間 | 利用料金 | 摘要 |
|------|---------|----------------------------|------------------------|--|
| 坂越駅前 | 駐車場 | 一時利用 | 午前0時～午後12時 24時間入出場可 | 500円/日 (料金)利用時間帯における1回の駐車ごとに発生 |
| | | 定期利用 | 24時間入出場可 | 1か月 3,500円 3か月 10,000円 (期間)毎月1日から当月の末日までの1か月単位 |
| | レンタサイクル | 午前7時～午後7時 (返却は24時間可) | 300円/日 ※最長3日まで利用可 | (料金)利用開始時に千円を預かり、返却時に利用料金との差額を返却 |
| 有年駅前 | 駐車場 | 一時利用 | 午前0時～午後12時 24時間入出場可 | 400円/日 (料金)利用時間帯における1回の駐車ごとに発生 |
| | | 定期利用 | 24時間入出場可 | 1か月 3,500円 3か月 10,000円 (期間)毎月1日から当月の末日までの1か月単位 |
| | レンタサイクル | 午前7時半～午後4時 ※火・木、年末年始は除く | 300円/日 ※当日のみ利用可 | (場所)有年駅総合案内所内 |

※自動車駐車場の定期利用は、利用希望月の前月20日までにお申し込みください。(先着順)

【自動車駐車場の定期利用に関する問い合わせ先】

アマノマネジメントサービス(株) 大阪支店 TEL06-6531-5713(平日午前9時～午後5時)

※問い合わせの際は、駐車場名(赤穂市立坂越駅前自動車駐車場・有年駅前自動車駐車場)をお伝えください。

赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ

問農林水産課 農林水産係 TEL43-6840 FAX43-6892

市内の農業者がとれたての農産物を持ち寄る産地直送の野菜市場です。(売り切れ次第終了)

| 場所 | 日時 |
|--------------|-------------------|
| J A兵庫西 旧坂越支店 | 4月9日(日) 午前9時～10時 |
| 大津くろがねの里 | 4月9日(日) 午前9時～11時 |
| 主婦の店 尾崎店 | 4月15日(土) 午前9時半～正午 |

有料道路における障がい者割引制度の見直しについて

☎社会福祉課 障がい福祉係 TEL43-6833 FAX45-3396

本制度では、従来、事前登録された「自家用車」に限って割引が適用されてきましたが(1人1台要件)、3月27日(月)からは、自家用車を所有していない障がい者が知人の車やレンタカーを利用する場合や、介護が必要な重度の障がい者がタクシーを利用する場合など、事前登録のない自動車であっても割引が適用されるようになります。また、オンラインでの申請が可能になります。

有料道路における障がい者割引制度とは

障がい者の自立と社会活動への参加を支援するため、通勤、通学、通院等の日常生活において有料道路を利用する障がい者を対象に、各有料道路会社が通行料金の50%を割り引きする制度。利用には、市への申請が必要

すでに割引適用を受けている人は、新たな手続きは不要です。

◎事前登録されていない自動車での利用方法

料金所の一般レーンまたは混在レーンで、「道路」または「道路介護」のシールが貼り付けされた障がい者手帳を提示してください。

◎割引適用時の注意事項

手帳のシールが「道路」の場合、本人が運転する場合に限り割引を適用できます。シールが「道路介護」の場合、上記に加えて、タクシーなどを利用した場合にも割引を適用できます。

制度の詳細やオンライン申請の方法については、市ホームページをご確認ください。



引越しなどで発生したごみの処分方法に関するお知らせ

☎美化センター TEL42-3841 FAX42-3486

引越しなどで一時的に多量に発生したごみは、排出者本人が美化センターに持ち込むか、市が許可した一般廃棄物収集運搬業者(市ホームページに掲載)に回収を依頼してください。ごみステーションに多量のごみをそのまま出されると、他の人がごみを出すのに支障が出る場合があります。

また、市外で発生したごみや事業活動に伴い発生した産業廃棄物は、美化センターに持ち込むことができませんのでご注意ください。

◎美化センターへのごみの持ち込みが可能な日時

月～金曜日：午前8時半～午後4時

土曜日：午前9時半～正午(燃やすごみのみ) ただし、第4日曜日の前日の土曜日は休場

第4日曜日：午前9時半～正午(8種類すべて可)

※祝日のごみの持ち込みについては、事前にお問い合わせください。

※美化センターにごみを持ち込む場合は、ごみ処理場使用料として、10kgにつき70円が必要です。



人権相談所に関するお知らせ

☎市民対話課 人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810

人権相談所では、いじめ、差別、虐待、配偶者やパートナーからの暴力などの人権問題について、人権擁護委員に相談できます。相談日以外の日でも気軽にご相談ください。

◎令和5年度相談日 4月13日(木)、5月8日(月)、6月1日(木)、9月11日(月)、11月6日(月)、12月4日(月)、2月5日(月) ※受け付けは、市役所1階(市民対話課)

◎人権擁護委員

しみずまゆみ もりたたまえ おくみちひ ふ み し ぼ ず い か く た が わ ひ で お わ た な ぐ ま さ と き り た に よ し き み
志水 矛、森田珠恵、奥道一二美、斯波随覚、田川英生、渡邊昌人、桐谷恵公

ガーデニング講習会を開催します

☎文化とみどり財団 公園事務所(土木詰所内) TEL25-8611 FAX25-4593

- ◎日 時 4月22日(土) 午前10時～正午
- ◎場 所 公園事務所(中広1387番地)
- ◎内 容 コンテナガーデン(春を彩る植物の寄せ植え)
- ◎費 用 教材費3千円(講習会当日に支払い)
- ◎講 師 園芸研究家 川本 里子 氏(市内にある園芸店の店長)
- ◎定 員 75人(先着順)
- ◎持参するもの 手袋、エプロン、移植ごて、作品を入れる箱 など
- ◎申し込み方法 当事務所に申込書を提出するか、電話でお申し込みください。

4月の主な無料相談

| | |
|---------------------------------|---|
| 女性問題相談 | 日時：毎週火～金曜日 午後1時～4時(祝日・年末年始を除く) 場所：市民会館3階 女性交流センター ※電話相談は、午後1時～4時の間に同センターにお電話ください。 ※面接相談は、4月21日(金) 午後1時～4時【要予約】 ☎女性交流センター TEL43-7800 FAX43-6810 ☎市民対話課 人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810 |
| 人権相談 | 日時：4月13日(木) 午前10時～正午 場所：市役所1階 市民対話課(受付) ☎市民対話課 人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810 |
| 法律相談【要予約】 | 日時：4月12日(水)・26日(水) 午後1時半～4時半 場所：市役所1階 市民対話課(受付) ☎市民対話課 まちづくり係 TEL43-6818 FAX43-6810 |
| 姫路年金事務所出張年金相談【要予約】 | 日時：4月27日(木) 午前10時半～午後3時 場所：市役所1階 医療介護課(受付) ※相談予約は、姫路年金事務所へ TEL079-224-6382(案内1番) ☎医療介護課 国保年金係 TEL43-6813 FAX43-6892 |
| ひめじ若者サポートステーションによる若者就業サポート相談 | おおむね15歳から49歳の求職者やその保護者からの相談に専門家が応じます。定員は3人(先着順)です。 日時：4月20日(木) 午後1時半～、午後2時半～、午後3時半～ 場所：加里屋まちづくり会館 ☎商工課 TEL43-6838 FAX46-3400 |
| 金融(事業資金)相談 パソコン相談 創業・経営相談 | 事業をしている人または創業予定者を対象に各種相談に応じます。 日時：4月18日(火) 午後1時～4時 場所：赤穂商工会館3階 小研修室(創業・経営相談は1階相談室) ☎赤穂商工会議所 中小企業相談所 TEL43-2727 FAX45-2101 |